

# 市民交流プラザの 施設予約方法をお知らせします

※開館日と施設予約の受付開始日については8月号でお知らせします。

市民交流と市民協働の拠点となる市民交流プラザが10月中旬に開館します。施設使用予約は8月から市役所で受け付けします。

問まちづくり支援課 ☎6725

**名称** 市民交流プラザ  
**所在地** 稲生町18番33号  
**休館日** 12月29日～1月3日（年末年始）  
 ※保守点検などの臨時休館あり  
**開館時間** 午前9時～午後9時  
**駐車場** 午前8時～午後10時（時間外の入出庫はできません）



## 使用予約の受け付け方法

**受付期間** 8月中旬に申し込みできるのは10月分（開館後から31日まで）と11月分です。以後、使用月の3カ月前から受け付けします。

**受付場所** 開館するまで、市役所本館1階まちづくり支援課で受け付けします。

**受付時間** 午前9時から午後5時（開館するまでの土日祝日を除く）

**予約方法** 「市民交流プラザ使用許可申請書」を提出してください。電話での予約はできません。（申請書は、8月からまちづくり支援課、十和田湖支所に備え付けるほか、市ホームページに掲載します）  
 ※各月の受付初日のみ、午前8時40分までに受付場所に来場したかたの中で、申請受け付け順を抽選により決定します。それ以外の日は、先着順（番号札）で受け付けします。

**使用制限** 施設の連続使用は原則として3日間（展示会などの場合は5日間）、年間の使用回数は1団体につき50回が上限です。

**施設の使用料** 原則は無料です。ただし、7月1日から9月30日と11月1日から3月31日までの冷暖房期間と、その期間外でも冷暖房を使用する場合は、基本使用料の50%を負担していただきます（スモールオフィスを除く）。また、入場料などを徴収したり営利目的の場合は、基本使用料の130%から300%を負担していただきます。

**備品類の使用料** 放送設備など所定の備品を使用する場合は有料です。

**駐車場の使用料** 右の「駐車場使用料」の表のとおりです。

## 市民交流プラザ予約申請方法について 市民説明会を開催します

（同じ内容の説明会を2回開催します）



**とき** 7月15日(火) 午後2時から  
 7月16日(水) 午後6時30分から  
**ところ** 市民文化センター



※外観イメージ

## 基本使用料

番号	施設の名称	収容人員等	用途	基本使用料			
				午前 9～12時	午後 13～17時	夜間 18～21時	全日 9～21時
1	多目的研修室1	24人	陶芸、七宝焼、ダンスレッスン、サウンドテーブルテニス、会議など	1,220円	1,620円	1,700円	4,540円
2	多目的研修室2	50～60人	一体使用可能。展示会、研修会、講演会、会議、ダンスレッスンなど	1,960円	2,610円	2,750円	7,320円
3	多目的研修室3	20人		770円	1,030円	1,090円	2,890円
4	ワークステーション			コピー代、印刷代は有料			
5	展示室	20～30人	各種展示。会議、ミーティングなどにも使用可能	1,570円	2,090円	2,200円	5,860円
6	キッチンスタジオ	24人	料理教室など。レンジ、オーブンなどを設置。会議、ミーティングなどにも使用可能	1,230円	1,640円	1,720円	4,590円
7	事務室		社会福祉協議会事務局、老人クラブ連合会事務局、施設管理事務室	※調理設備を使用する場合は別途使用料がかかります			
8	トイレ						
9	自販機置場・給湯室						
10～12は、占有使用がないときは一般開放します。							
10	和室1	21畳		480円	640円	680円	1,800円
11	和室2	14畳	一体使用可能。日本舞踊、華道、茶道、囲碁・将棋、会議、研修会など	320円	430円	450円	1,200円
12	和室3	14畳		320円	430円	450円	1,200円
13～15は、普段は無料で利用できますが、占有使用のときには施設の使用料を負担していただきます（13の占有は壁沿いの通路部分を除きます）。							
13	エントランスホール	50人	普段は通路兼休憩スペース。占有使用時は各種イベントにも使用可能	1,700円	2,260円	2,380円	6,340円
14	プレイルーム	30人	小学校1～3年生を対象とした遊びの場。フロアに丘状遊具を設置	2,970円	3,950円	4,150円	11,070円
15	親子ふれあいスペース	12組	乳幼児を対象とした親子のふれあいを深めるスペース。授乳室、おむつ替え室、トイレを設置。フロアに丘状遊具を設置	1,190円	1,590円	1,680円	4,460円
16は、冷暖房の使用に関らず表記の使用料を負担していただきます。							
16	スモールオフィス	17区画	デスクワークの場として、一つの使用団体に対して1区画を、期限をつけて提供。1区画ごとに机、いす、ロッカー各1を貸し出し	使用料：1区画 1月につき 3,000円			

## ▼駐車場使用料

区分	金額
普通自動車など	30分まで無料
	30分を超えた場合、90分まで200円
	90分を超えた場合、30分ごとに100円
	（1日1回1,000円が上限）

※駐車台数約60台



旧国道4号側

※内観イメージ